

校章・校歌・校旗の決定に作成に向けて（方針案）

R4. 3. 17 総務担当

【校章】

- 1 作成にあたっての基本方針
統合中学校の教育理念や郷土の思いを表現し、かつ生徒、保護者、地域にとって親しみやすい校章を令和4年度中に作成する。

- 2 作成方針に関する方向性（検討事項）

- (1) 作成の手順

1 生徒から原案アイデアを募集する



2 再編委員会でアイデアを3案程度選定する



3 デザイナーの手直し後、生徒の投票により決定する

参考：みさき小

両校の校章を基にデザイン案を作成し、再編委員会で3案に選定。
児童（小学校・保育所年長児）による投票により決定した。

《参考》町内中学校の校章



【校歌】

1 作成にあたっての基本方針

統合中学校の教育理念や地区の思いを表現し、かつ生徒、保護者、地域にとって親しみやすい校歌をつくる。

2 作成方針に関する方向性（検討事項）

○新しい校歌を作成する。

- ・新設統合校として、新たな出発の意識を共有することができる。
- ・作詞、作曲が必要となる。
- ・統合校の教育理念（校訓、目指す生徒像 等）が策定されてからの作成となる。

○作詞について

- ・歌詞や歌詞中に入れ込みたい語句（フレーズ）を募集する
- ・生徒や地域住民の参画を得ることが可能。

○作曲について

- ・音楽の専門家に依頼する。

参考：みさき小 新しい校歌を作成。4月以降歌詞（フレーズ）の募集予定している。作詞・作曲者選定途中。

【校旗】

1 作成にあたっての基本方針

- ・校章が決定し、学校の式典等に使用する校旗が必要。R 4 年度中に作成する。
予算の都合により当面は副校旗を作成予定。

2 作成方針に関する方向性（検討事項）

(1) 作成の手順

校章決定後、事務局案としてデザイン案を提示。再編委員会で選定する。

参考：みさき小

大井小・師崎小の校旗は、色やデザインが似通っており、デザインを踏襲した。書体は両校と異なるものとした。